

令和8年度（2026年度） 函館市地域包括支援センター 活動計画について

**函館市保健福祉部
地域包括ケア推進課**

令和 8 年度 函館市地域包括支援センターの業務

包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

(イ) 権利擁護業務

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(エ) 地域ケア会議推進事業

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第 2 層生活支援コーディネーター業務

ウ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援推進事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上推進事業

活動評価および活動計画作成の目的

PDCAサイクルを繰り返すことにより、事業の改善を繰り返し、事業の質の向上を図る。



活動評価および活動計画の様式

令和 7 年度の活動目標を評価し、
その評価に基づき、令和 8 年度の活動計画
(活動目標, 計画, 評価指標)を作成している。

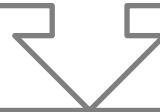
事業内容	令和 7 年度活動評価		令和 8 年度活動計画		
	実績	活動目標に対する評価	活動目標	計画	評価指標
	評価に必要な実績を掲載している。	〔活動目標〕 〔評 価〕 実績に対する評価・説明だけでなく、令和7年度の活動目標を評価する。	評価に基づき、令和8年度の目標を立てる。		

活動計画（抜粋） 北東部第3圏域：神山

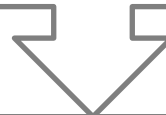
事業 内容	令和7年度活動評価		令和8年度活動計画		
	実績	活動目標に対する評価	活動目標	計画	評価指標
権利擁護 業務	権利擁護相談 対応状況 （相談内容およ び件数） 対応事案内訳 （発生要因） ケース対応時の 連携機関 相談・通報者 内訳	〔活動目標〕 ・高齢者に関わる機関が権利擁護の意識を高め、予防的な観点から支援にあたること ができる。 〔評 価〕 ・権利擁護相談の新規対応件数は16件で、 うち、ケアマネジャーからの相談は4件であつた。 ・圏域内のケアマネジャーを対象とした権利 擁護に関するアンケートを実施した結果、 研修会への参加が少ない状況であった。 ・ケアマネジャーからの相談件数が少ないこと や、研修参加状況等により、目標につい ては一部達成と評価する。 ・介護保険事業所において、外部への相談 が遅れた事案や、家族の健康上の問題を 伴う等、対応困難な事案が複数あったこと から、令和8年度は介護保険事業所職員 を重点対象として、権利擁護の予防的な 観点や、連携先についての周知について取 り組む必要がある。	介護保険事業 所が、権利擁 護の予防的な観 点や連携先につ いての理解を深 め、複合的な課 題をもつ利用者 を支援することが できる	1 圏域内介護保険事業所職員を 対象とした、権利擁護に関する アンケート調査の実施 2 権利擁護に関する研修会の開 催 （上記1のアンケート結果により 内容を検討） 3 権利擁護に関する情報の広報 啓発 （上記2の研修不参加者を対 象）	権利擁護相談 対応状況 （相談内容およ び件数） 相談・通報者 内訳 圏域内の介護 保険事業所との ネットワーク構築 数および相談内 容 アンケート結果 研修会参加 状況

活動計画作成の流れ

1 地域包括支援センターが活動計画の第1稿を作成し、市へ提出



2 地域包括ケア推進課で第1稿を確認し、地域包括支援センターへのヒアリング事項等を整理



3 各地域包括支援センターへヒアリングを実施



4 必要時、地域包括支援センターが加筆および修正し、完成版を市へ提出

令和 8 年度 函館市地域包括支援センター運営方針

地域で生活する人々が高齢者を見守るとともに、
誰かが異変に気づいたら相談できる地域づくりを行う。

高齢者と関わりが少ない機関への地域包括支援センターの周知の強化

高齢者虐待防止に関する啓発の強化

認知症に関する正しい理解と認知症の人に関する
正しい理解の普及啓発の強化

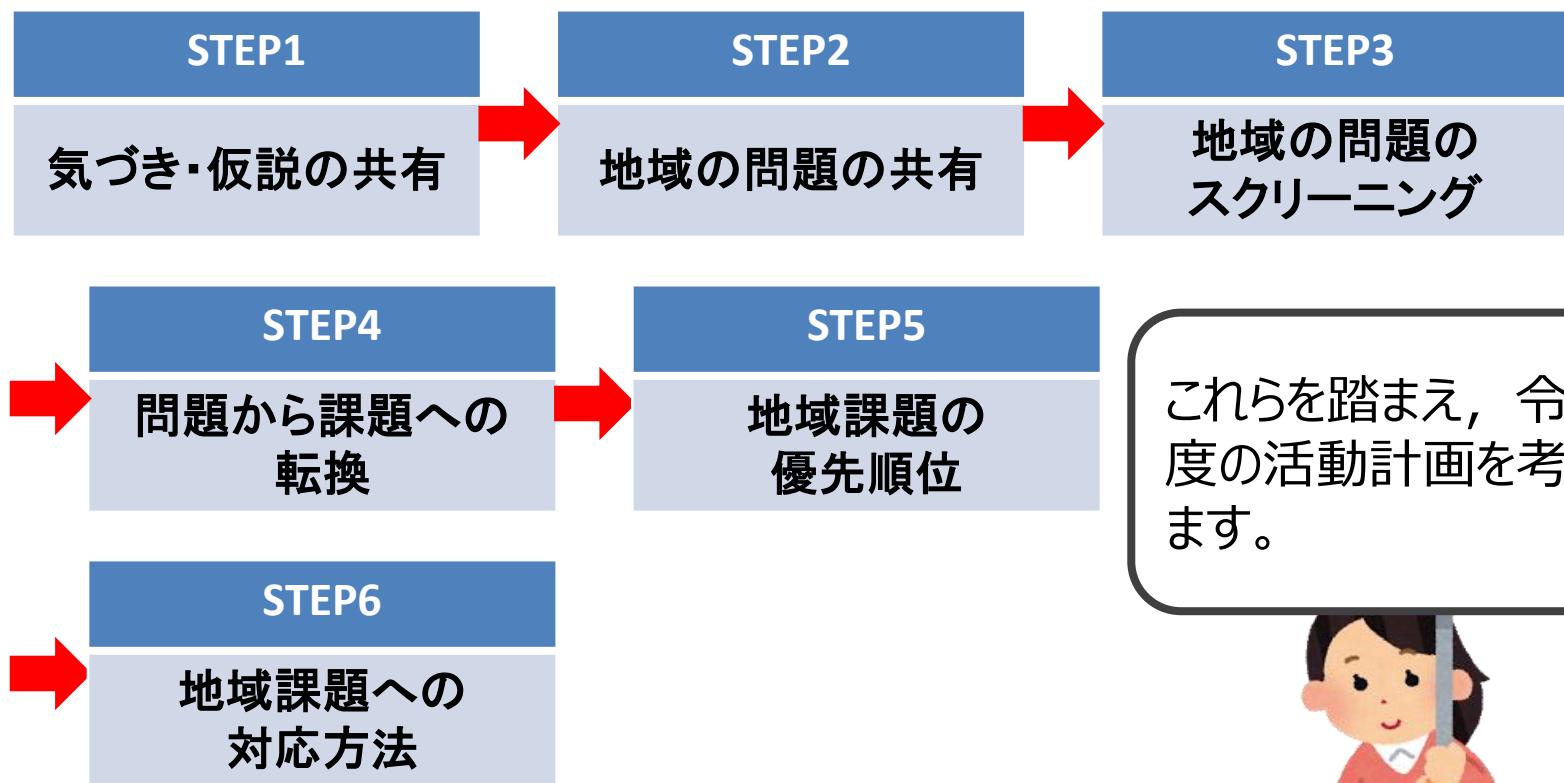
住民主体の助け合い活動に参加する高齢者を増やすための意識醸成

これらを踏まえ、令和 8 年度の活動計画を考えています。



日常生活圏域レベルの地域課題の検討

- ・ 圏域の地域課題を明らかにするため、各地域包括支援センターで実施する。



これらを踏まえ、令和8年度の活動計画を考えています。



北部圏域：よろこび

地域の問題

- ・ 見守りや支えあいの機能が弱くなっている。



問題が生じている要因

- ・ 近隣住民同士の関係が希薄化している。
- ・ 地域活動が縮小している。
- ・ 多世代交流の機会や参加者が減少している。



地域課題

- ・ 多世代多機関が見守りや支えあいの大切さを知ることができる。



取組

- ・ 広報紙やリーフレットの配布，ホームページ（ブログ）の活用，出前講座等による，地域住民に対する見守りや支えあいの大切さについての周知。
- ・ 地域関係者や関係機関との，互いの役割や制度についての理解を深めるための懇談会の開催。
- ・ 認知症カフェや認知症サポーター養成講座の実施。

今後の課題

- 運営方針や地域課題を意識し，活動計画の中に取り入れて各種事業を進めていく。
- PDCAサイクルによる計画と評価を基に事業の質を高め，地域包括ケアシステムを深化，推進させていく。

委員の皆様に意見を伺いたいこと

- 各地域包括支援センターの活動計画についての意見・感想
- 令和8年度の取組に期待すること